

【足立区地域自立支援協議会本会議】会議概要

会 議 名	令和4年度 足立区地域自立支援協議会第2回本会議
事 務 局	福祉部 障がい福祉センター、障がい福祉課 衛生部 中央本町地域・保健総合支援課
開催年月日	令和5年2月21日（火）
開催時間	午後1時30分～午後3時30分
開催場所	障がい福祉センター 5階ホール
出席者	別紙のとおり
欠席者	別紙のとおり
会議次第	<p>1 開会</p> <p>2 議事</p> <p>（1）会長挨拶</p> <p>（2）令和4年度専門部会活動報告</p> <ul style="list-style-type: none"> ・くらし部会 ・はたらく部会 ・こども部会 ・相談支援部会 ・権利擁護部会 ・精神医療部会 <p>（3）報告内容及び次年度に向けての意見等</p> <p>（4）区からの報告事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域生活支援拠点等の取り組みについて ・日中サービス支援型共同生活援助（グループホーム）の評価・検証について ・その他 <p>3 事務連絡</p> <p>（1）来年度の本会議日程</p> <p>第1回 令和5年6月1日（木）14時～ 障がい福祉センター</p> <p>第2回 令和5年12月19日（火）10時～ 障がい福祉センター</p> <p>第3回 令和6年2月27日（火）14時～ 障がい福祉センター</p>
資 料	<p>1 次第・席次</p> <p>2 足立区地域自立支援協議会委員名簿 【資料1】</p> <p>3 各部会活動報告（案） 【資料2】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・くらし部会 ・はたらく部会 ・こども部会 ・相談支援部会 ・権利擁護部会 ・精神医療部会 <p>4 足立区地域生活支援拠点等の整備・取り組みに関する報告書 【資料3】</p>
そ の 他	公開状況：一部非公開 傍聴：2人

様式第2号（第3条関係）

（協議経過）

1 開会

（1）事務連絡・配布資料確認

○浅輪事務局員

それでは、お時間になりましたので、足立区地域自立支援協議会第2回本会議を開催いたします。本日はお忙しい中、協議会にご出席いただき誠にありがとうございます。

進行を務めます、障がい福祉センターの浅輪と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。協議に先だちまして事務連絡をいたします。

まず、配布資料の確認です。次第と席次、資料1「足立区地域自立支援協議会委員名簿」、資料2「各部会活動報告書（案）」、資料3「足立区地域生活支援拠点等の整備・取り組みに関する報告書」です。

次に出席委員について、資料1の委員名簿のうち、名久井委員、堀江委員、中郡委員、辰田委員、松井委員、下河邊委員、橋本委員、早崎委員、水口委員が欠席されています。

なお、時間短縮のため委員紹介を割愛させていただきます。

また、この度は新型コロナウイルス感染症への対策を十分に行いながら、開催いたします。換気により、寒さでは大変ご不便をおかけいたしております。コート・上着の着用等、会議途中でもご遠慮なさらず、防寒対策をとっていただくようお願いいたします。

この自立支援協議会は傍聴者がおります。また、発言等会議内容及び発言者名などは、後日議事録を公開いたします。また議事録作成のため、録音をさせていただいております。ご了承願ひます。

事務連絡は以上となります。よろしくお願ひいたします。

それでは、開会にあたり、障がい福祉セン

ター所長の高橋よりご挨拶をいたします。高橋所長よろしくお願ひします。

○高橋委員

皆様、今日は第2回本会議にお集まりいただきまして、本当にありがとうございます。限られた時間ではございますが、積極的な意見交換をどうぞよろしくお願ひします。今回は来年度に向けての中間報告となりますので、来年に向けての方向性等も、ご審議をよろしくお願ひしたいと思ひます。

○浅輪事務局員

それでは、議事に移らせていただきます。ここからの進行は、小澤会長にお願ひいたします。

2 議事

（1）会長挨拶

○小澤会長

久しぶりに完全対面の会議ということでございますので、最初に着座ですけれども、一言、挨拶した上で、議事進行に入りたいと思ひます。

この間におかれましては、書面、あるいは対面ができずに、オンラインを含めたハイブリッド型の会議等、完全な対面というのは、いつだったのか思い出すのが難しいぐらい時間が経ってしまいました。ただ、今年から感染対策の状況がだいぶ変わる予定です。なかなか大変な状況があるかと思ひますが、是非、皆さん、体調に留意しながらできる限り対面という方向で、次年度に向けての会議も進めていくことができれば大変ありがたいと思ひている次第です。

また、ご承知の委員の方がいらっしゃるかと思ひますが、昨年12月に障害者総合支援法の改正が可決されまして、大きな改正事項

がたくさん入っています。法改正を基にどう
いう足立区を作っていく必要があるのかとい
うことは、次年度に入ったら、早々その話に
なるかと思えます。今回、いろいろと議論い
ただきながら、次年度の取り組みに反映させ
ていくことができれば大変ありがたいと思
います。

また、まだはっきりとはわかっていないの
ですが、4月からこども家庭庁が発足します
ので、その方向で子ども施策をどういう風
に進めていくのかという話がまず大きな問題
になってきます。政府も具体策をまだはっき
りとは言っていないのですが、「思い切った子
どもの少子化対策および子ども子育て施策
」とおっしゃっているわけですから、これも
大きな分野、課題として、次年度に向けて
出てくると思います。特に障がい児のことが
子ども施策の中でどう足されていくか、今
一つははっきりしていないので、そんなこと
がこちらの協議会に大きな影響を与えたい
と思います。というような状況の中で、本日
、次年度に向けての基本的な議論をすること
ができれば、大変ありがたいと思ってお
ります。よろしくお願いいたします。

(2) 令和4年度専門部会活動報告

○小澤会長

皆さんのお手元の次第に沿って、進めさせ
ていただきたいと思います。令和4年の専門
部会活動報告ということで、全部で6部会
ございます。それぞれ5分程度で部会報告を
いただきたいと思います。全部の部会報告を
いただいた上で、全体的な意見交換の時間
を取っていくことを考えておりますので、
よろしくお願いいたします。

・くらし部会

○酒井くらし部会長

くらし部会では、令和4年度に協議された
内容としまして、報告案をまとめさせてい
ただきました。

部会目的として、区内の様々な事業所、関
係団体の担当者に参加いただき、障がいのあ
る方が地域でくらし続けるためには、どう
したら良いか、課題を共有し、意見交換を
図ってまいります。

本日の重点課題としましては、新型コロナ
ウイルス感染症が流行して、2年が経過し
ている中、感染対策優先の生活が長引いて
先の見えない不安、経済的圧迫などによる
心の面の影響が大きくなっていると報告を
受けております。

障がいのある方の生活環境や、必要な
生活のあり方、福祉サービス各事業者のサ
ービス提供について、現状を把握し、改め
て障がいのある方の生活を考え、今何が
必要か現状の把握と検証に取り組んでまい
りました。

会議は、年3回実施し、新型コロナウイルス
感染症に対する影響において、それぞれの
テーマで内容を進めました。

3回の会議の中で、一旦今年度のまとめ
として、資料の2ページ以降に、アンケート
を抽出し、それに対する課題対策案をあげ
ております。この場では簡単にポイントだ
け説明させていただきます。

主に新型コロナウイルス感染症の対策、そ
して項目をカテゴリーに分けて、議論させ
ていただいております。

その内容としましては、まず1番目に新
型コロナウイルス感染症まん延後の生活の
変化について、続いて感染症まん延後の
福祉サービスの利用について、感染症まん
延後の利用者家庭の変化について、まん
延後の福祉サービスの提供側の課題につ
いて、衛生物品や感染症対策必需品につ
いて、陽性時の発生についてということで、
それぞれカテゴリーを決め

て、各分野の中で課題となっているものを抽出していただいて対策を挙げております。

やはり、多くのご意見としましては、コロナ禍、外出ができない、活動ができないなどによるストレスが溜まってしまって、二次的な病気につながる、ということも挙げられております。

最近はありませんが、サービスの利用に関しましては、制限がかかることが多いので、使いたくても使えないなどの課題が出ております。

この新型コロナウイルス感染症そのものもそうですが、いろいろなサービスにおける情報発信も少ないために、どのようにしていくかというのは、利用者さん、家族にも不安にさせてしまう要因でもありました。

サービス提供側の立場としては、利用が控えられてしまいますので、収入面の確保が難しいとか、ショートステイに関しましては、利用が控えられることによって、事業の運営自体も厳しいだけではなく、いろいろな方が利用されますので、クラスターとかも発生してしまうことも勘案してしまうと開所自体が難しいということがありました。

医療面のところでは、今までかかりつけ医を持っていなかったことや、かかりつけ医にかかろうしても、病院が受け付けてくれないなどの課題が出ておりました。

施設側、事業者側では、職員が陽性になってしまうと、体制が確保できないことが、慢性的に続くことが起こり、小さな事業所は、陽性者が陽性者の介護をするなどという大変厳しい状況が浮き彫りになってきております。

各入所施設等では、今まで行事やイベントなどをやっていたものが、軒並み中止になっていて、刺激のある生活ができなくなってしまうような状況も芽生えております。

それぞれの事業所の事業単位でのいろいろな課題を抽出し、現在どんな対策を講じているかを共有させていただいております。

次年度におきましては、挙げてきた課題や対策について、さらに深掘りしていきます。また、来年度には新型コロナウイルス感染症について国や厚労省の対策も変わってくると思いますので、そこに柔軟に合わせて、議論、検討を重ねて参りたいと思います。

簡単ではありますが、くらし部会の報告とさせていただきます。

○小澤会長

酒井部会長ありがとうございました。非常にコロナの影響を丁寧に検討していただきました。こういったものを活かしながら、単にコロナだけでなく、今後、類似の様々な課題が起こる可能性もありますので、その時にどう活かしたらいいかという議論をしていただいたところではあります。

質疑に関しましては、冒頭申しましたように、全ての部会の報告後に、質疑の時間を取らせていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

・はたらく部会

○橋本はたらく部会長

はたらく部会の目的としましては、障がいのある方がその人らしい働き方を実現できる地域づくりを目指した地域連携、地域社会資源開発のあり方を検討するといったテーマで話し合いました。

今年度は全部で3回実施をしまして、第1回目は9月に行いました。この時点では、それぞれの参加されている委員の皆さんの捉えている現状の課題を共有したところです。特にアフターコロナを見据えて、今、何が起きているかということでは、オンラインが進

んだことによって、機会が増えた方もいれば、知的に障がいのある方の中には、そういった機会に参加することが難しいという状況もありました。

福祉的就労の現場においては、収入が減少しているような状況等、そういったところを共有させていただきました。

そして、第2回目では、これからの多様な働き方について、今までになかった就労の場が増えてきたことによって、そこに合わせた支援というのが必要になり、代表的なものとしては、テレワークの支援が求められるであろうという話がありました。

地域における就労課題としては、ちょうど12月で、先ほど会長さんがおっしゃっていたように、法改正の話もありました。今後、障害者総合支援法の改正の中で、特に就労選択支援という資源がこれからできる中では、この地域の中でも、その就労選択支援がどういった役割を担っていくかは、それぞれの事業の事業所はかなり影響するため、検討していく必要があります。また、就労の場面には、障害者雇用促進法の改正もありますので、特に短時間労働、そして短時間労働が進むことによって、福祉サービスの併用の課題が出てきますので、今後、地域の中で考えていく必要があるというのが2回目の話でした。

今年度、重点課題の中で災害時の対応が、この第1回、第2回と働き方の部分で話が終わってしまったので、第3回は災害をやっていきましょうとなりました。ここで検討したことは、福祉サービス事業所には、来年度中にBCPの作成をすることが義務付けられていますので、BCPの作成というきっかけを元に、それぞれ地域の中で災害時の対応をどうしていけばよいかを、形だけではなく、実務的なところで現実性が持てるBCPの作成

について、ワークショップの機会を作り、共有する場をもつことを検討しました。特に働いている障がいのある方は、それぞれ個別に動いていますので、そういった時の対応をどうご本人に伝えていくかもそうですし、拠点となる地域がどう対応していくか、これは地域で考えていく必要があると思いますので、ここは深掘りして、今後も話していくところです。来年度はこのBCPの作成に向けての具体的なアクションをおこしていきましようという話になりました。

次期に向けてでは、今年度出された様々な課題に対して、具体的なアクションにつなげることは、災害時の対応はもちろんですけれども、多様な働き方に対して、今の社会資源や、制度の変革、こういった環境の変化に注視をして、情報共有したいところで、来年度は今年度と同じように3回実施をしたいと思っています。ただ、時期に関しては、なるべく早く3回を開催していきたいという方針で話がまとまりました。

○小澤会長

橋本部会長ありがとうございました。

3回議論していただいた中身を紹介していただきました。それぞれ、その会ごとにテーマが定められておりますので、非常に大事なテーマを審議していただいたという形になっているかと思います。

・こども部会

○小谷こども部会長

こども部会では、3回の会議を実施いたしました。1回目はコロナで書面開催となり、2回目は各団体が資料を持ち合せて、現状の共有をしました。そして、3回目は足立区のこども支援センターげんきの職員に来ていただき、障がいの有無によってどういう就

学になっているのか、就学前から移行期、小中学校はどのようになっているのか等、就学の状況についてのお話を伺い、意見交換をしました。

また、この1年間で大きく変わったこととして、昨年度、医療的ケア児支援法が施行されました。各園で医療的ケア児、障がい児の受け入れが始まりつつあります。足立区の3園において、医療的ケア児の受け入れが始まって、今後、いろいろなところに広がっていくというところで、受け入れが始まることによる影響やどういう準備をしたらいいのか、ということについても話し合いが行われた次第です。

こども家庭庁が4月に発足するに向けて、今後、こども家庭庁の方に障がい児が入り、だいたい強化されていくということもありますので、法律に則って、足立区の準備をしていく予定になっております。

そして、東京女子医大が移転してきたことに伴いまして、特性をもったお子さん、病気を持ったお子さんも、周辺等に引っ越してきているという現状もあります。やはりそういう新しい形の治療や、医療的支援が必要なお子さんたちも今後増えていくと思われれます。医療的ケア児支援法に則って、特別な配慮を必要とする子ども、普通に学校に就学できるような支援をどういう風に私たちも考えていったらいいのか、ということをお話し合った次第です。

また、きょうだいの障がい者がいるヤングケアラーの問題についても、こども家庭庁では取り上げていく予定となっております。新規で財源も今後つけられるという風に聞いております、その辺りも保護者が悩んでいらっしゃるので、支援していきたいという話も出ております。特に、きょうだいで障がいをもっていない子が不登校になったり、引きこもり

だったりというところがまだ表には出ていませんが、そういう問題を保護者は抱えてるといふ風に聞いておりますので、ご家族を包括的に支援できるようなサポートを考えているところです。

○小澤会長

ありがとうございました。こども部会として検討しなければいけない今日的な課題をたくさん議論していただきました。こども部会に関しましても、先ほどと同様に、報告が全て終わりましたら、意見交換の時間を取らせていただきたいと思います。

・相談支援部会

○森相談支援部会長

相談支援部会は今年度の目的としまして、障がい児者が地域で安心安全な生活を送るために必要な相談支援に関する諸課題を検討整理し、相談支援体制をより充実させるとともに、その仕組みづくり等について検討するというところで、本来相談支援の持つ「つなぐ」という役割を改めて確認をし、今後どのようなネットワークを作っていくのが良いのか、ということについて検討いたしました。

今年度の重点課題といたしまして、まずは足立区の地域としての強みや課題を整理するということと、相談支援体制や機能の充実、各種団体との連携の仕方や今どんな風に連携がされているのか、ということを確認していきたいということです。それから3つ目ですけれども、相談支援従事者、相談支援専門員の質の向上に向けての取り組みというところで、本当に今年度は相談支援のあり方について、根本的に考えるというシリーズになりました。

取り組みとしましては全4回で、最終の4回目が明日に行われることとなっております。

1回目では、まず相談支援の立ち位置から見える足立区の地域課題についてということで、8項目に整理をしています。課題として挙げられたものについては、1つ目が相談支援事業所に関する課題、2つ目がサービス利用や支給決定に関する課題、3つ目が基幹相談支援センターであるあしすとさんに担っていただきたいであろう役割ということに関する課題、4つ目が情報共有化の課題、なかなか自施設で持っている課題が周りに発信されないということがあるので、これをどういう風に共有していくかとの課題があげられています。5つ目が社会資源で、通所施設等を含めて社会資源の課題、6つ目が人材育成について、7つ目が昨年度から始まっている地域生活支援拠点等で考えていくべき相談支援の役割の課題というところをあげています。8つ目が多職種連携のあり方です。なかなか自分の専門分野ばかりにとらわれてしまって、他職種との連携が今までうまく取れていなかったというところが挙げられています。

2回目ではこの8つの課題から、それぞれ事例を通して、年代別で、どの世代であれば、どんな課題があるかというところを整理させていただいて、皆さんからのご意見を伺っています。

2枚目に添付させていただいたものは、2回目、3回目、実際にどんな社会資源とつながっているのだろうかというところを1枚の表にまとめさせていただいています。

3回目はこちらの表の手直しも考えながら、実際にどんな風につながっていくことが、今後相談支援や、地域をつなぐという役割を担うものに適しているのか、委員の中からも、全く知らなかった社会資源がたくさん出てきたところで、こちらをしっかりと発信していくという役割が必要かなというところで話をしています。

明日が第4回目になりますので、もう一度地域課題の整理をし、強みをしっかり拾い出せるように行いたいと考えています。

次年度は引き続き、この抽出された重点課題に対してどう取り組んでいくかということで、本会議前までの3回で、会議を開催していけたらなと思っております。

○小澤会長

森部会長ありがとうございました。非常に広い検討課題が多い会ですので、その意味では検討するのに、なかなか大変だろうなど思いながら聞いておりました。

付け加えていただいた資料ですが、整理がまだ途上とは思いますが、こういった整理が出来上がると、区民に対しても、あるいは他の分野の方々に対しても、目を見て、よくわかるようになってくるという点で、非常に大事な取り組みをしているな、と聞いておりました。このことに関しましても、また後で全体報告後に意見交換の時間の中で、いろいろご意見、質問等いただきながら進めていきたいという風に思っています。

・権利擁護部会

○山本権利擁護部会長

部会の目的としましては、地域における障がい者差別、合理的配慮、権利擁護の事例等について障がい者、関係団体、事業者等と情報を共有し、障がい者差別の解消及び合理的配慮、権利擁護の推進について検討するという目的を持って部会の活動を行ってまいりました。

今年度につきましては、2回部会を開催させていただき、1回目を9月9日に行いました。昨年度の部会の中では、コロナの影響もあって、テーマとしてできなかった「成年後見制度について」を取り上げ、区の取り組み

のご紹介、そして障がいをもった方の成年後見制度の利用についての事例を踏まえて検討をさせていただいています。

私の所属しております権利擁護センターあだちは足立区の中で、成年後見制度の中核機関という形で、区の権利擁護推進係とともに、成年後見制度の推進を図っていく組織となっています。実際に中核機関という役割がどういった形で動いているのかを区の取り組みも含めて、権利擁護推進係の方から、ご紹介をいただいております。

具体的な事例を用いて、その課題を共有して成年後見制度への理解と支援体制の重要性を確認したのですが、成年後見制度についても、第2期の成年後見制度利用促進計画が昨年施行されまして、その中に制度をご利用されるご本人の意思決定支援をどうしていくかということが、明確に盛り込まれています。判断能力が不十分になっている方であっても、ご自分の意思をきちんと表出し、その表出したご自分の意思を実現させるための関係機関の関わり方が重要であると皆さんからご意見をいただきました。

第2回目が11月16日に部会を開催させていただきましたしまして、障害者情報アクセシビリティ・コミュニケーション施策推進法の施行を受けて、情報取得にかかる障がい者への合理的配慮について協議いたしました。昨年度も区の取り組みについてということで、ご紹介をいただきながら、どういったところに課題があるのかということを見聞交換をさせていただきました。同じテーマではありますが、今年度は特に障がいの特性に応じた合理的配慮の提供に必要と思われるツールや仕組み、課題に対して、私たちのような関係機関だけではなくて、地域全体的に理解促進に向けた取り組みが必要なのではないか、ということについて、ご参加いただいている部会の

委員の皆様と、意見交換、共有をしたところでございます。

今日の配布資料にはないのですが、アンケートでは、実際に地域生活を送る中で合理的配慮が不十分で、障がいについて理解されずに困ってしまった部分があるかどうか、それに対してどのようなツールや仕組み、あるいは共通の理解等があれば課題について解消するような取り組みができるか、また、合理的配慮がある中でうまく調整ができた好事例があるかをアンケートでご回答いただきました。実際に地域の様々な事業所の方が、理解促進のために、どのような取り組みや活動をしていったらよいのかというものを拾って、周知していくということが、今後の権利擁護部会としての取り組みの1つと思います。今回行ったアンケートの結果をもう少し深掘りしながら、どのような課題があって、その課題に対してどのような取り組みが果たして有効なのか、来年度に向けて引き続き、検討していきたいと思っております。

○小澤会長

山本部会長ありがとうございました。

権利擁護部会は、差別の話や成年後見制度の問題など非常に大きなテーマを扱っています。実は障害者差別解消法という法律がございまして、そちらの方でいう地域支援協議会としての位置づけ、協議が重なっているところがあるので、その意味で多岐にわたってご検討いただいているところでございます。

アンケートを今後より深く分析し、一体何が必要かということ、さらに検討することでしたので、是非その方向で進めていただけたらと思います。

・精神医療部会

○森澤精神医療部会長

精神医療部会の活動報告ですが、部会の目的としては、精神障がい者の支援に関する連携及び調整を図るということで、本年度も推進して参りました。今年度は部会員の方に基幹地域包括支援センターの職員さん、また、精神科の診療科を持たない区内の病院の職員さんにも入っていただきまして、幅広い連携と調整を行っていくということを考えながら進めてまいりました。

令和4年度の重点課題としては、「精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築」に向けた協議及び情報共有ということで、昨年度にご報告をさせていただきましたが、令和3年度は、ワーキンググループにおいて、足立区の地域アセスメントを行い、令和4年度は個別事例検討から地域課題を抽出していくという目標を持って進めていくことを掲げておりました。そちらを今年度しっかりと実践してきた形ですが、報告書の後ろにある資料には、ワーキンググループの昨年度からの経過を書かせていただいております。11月末までに、6回のワーキンググループを重ねました。そちらの事例検討は、野中式という形の事例検討の方法を取らせていただきながら、皆さんで進め、いろいろな地域課題を抽出するのに、とても活発な意見交換のもとに、「足立区には現在何が足りないんだろう」、「私たちはどうしていったらいいんだろう」ということの話し合いを重ねられたと思っております。

次の資料にあります、事例の地域課題を、「にも包括」の7つの構成要素に分類、振り分けまして、皆さんで1回ごとに「この課題はどこに当てはまるのだろうか」と意見交換しながら分類をした形になっております。

そして、計6回のワーキンググループを毎回3回ごと、部会を通し、報告をさせていた

だいております。

第1回は8月10日にオンラインの開催で、主なテーマ、ワーキンググループの経緯を再度ご報告し、1回から3回までに出たワーキンググループで抽出した地域課題について報告をしました。

個別課題でいろいろな状況の中にある方の事例を通して、「今、様々な支援機関はあるけれど、つながっていないのではないか」とか、精神だけではなく、身体面の治療が必要な方もいらっしゃる中で、今回、新しい部会員をむかえたことは、とても有意義ではないか、というような意見交換をしながら、皆さんで進めさせていただいております。

その中で、また抽出した地域課題、「何が必要か」というところは、昨年度も共通課題として、「相互理解」と「人材育成」が出ておりましたが、そこがやはり課題であることを皆さんの話を通して、まとめることができっております。

また、第2回を12月に行いました。そちらでも、4回目から6回目のワーキンググループでの事例検討の結果、抽出した地域課題のまとめについて、ご報告をしながら意見交換を行いました。いろいろな関係機関の方がいらっしゃるの、その立場からどんな形で抽出課題を見ているのか、意見交換をしながら進められてきたと思っております。今回事例を通して、コロナ禍でピアの活動等が止まってしまっておりますので、そちらの活動に対する課題や、家族がいる中で、家庭の中でそれぞれに支援は入っているけれど、果たしてそれがつながっているかということ、つながっておらず、事例がどうしても個々になってしまうため、全体を俯瞰するような形で進められていない、ということが取り上げられました。

全6回行ったワーキンググループのまとめ

も12月に行い、抽出した地域課題と今後に向けて意見を交わしてきました。

部会での意見を踏まえ、次年度のワーキンググループは、事例検討及び地域課題の解決に向けた検討の双方について行う方向で調整をしていき、部会は今後もその報告を受け、「にも包括の構築」に向けて協議を行っていただけると考えております。報告書の資料の裏面には、ワーキンググループで検討した結果が表にしっかりまとまっていますので、お時間がある時、お目通しいただければと思います。

○小澤会長

森澤部会長ありがとうございます。この分野においては大きな課題が地域包括ケアシステムという問題なので、それを巡ってワーキンググループで熱心に検討していただき、それを最終的に部会でも、総合的に検討していただいたという中身を丁寧に報告していただきました。さらに、資料もその間の中身が示されていて、どういう課題があるか、かなり整理された資料を提示していただきましたので、これも含め、この後の意見交換、質疑の時に必要に応じて出していただいたら、大変ありがたいと思って聞いておりました。どうもありがとうございます。

(3) 報告内容及び次年度に向けての意見等

○小澤会長

ただ今の各部会の報告内容と今後に向けて様々なご意見があれば、それを踏まえながら、部会や全体の中で活かしていきたいと思っています。

そうしましたら、比較的自由に意見、質問を出していただけたらと思います。そのために、例えば「どの部会の」と言っておく方がいいのかと思いますし、あるいは全部に関

わることであれば全体に関わるということを出していただけたらと思います。いかがでしょうか。

○小谷部会長

精神医療部会の活動報告資料で地域課題を抽出したもとなった事例について、年代や性別等おおまかに教えていただけたらと思います。

○田口事務局員

資料の補足説明。

(事務局員からの説明については非公開)

○小谷部会長

ありがとうございます。年代とライフステージによって、つながりが変わるのでよくわかりました。

○小澤会長

ありがとうございます。こういったものを細かく審議、検討しておりますので、最終的には「にも包括ケアシステム」を構築して、また全体の方に示していく作業がありますので、なかなか大変だと思いますが、よろしくお願ひしたいと思います。

他にご意見、ご質問等ありますでしょうか。この場でなかなか思いつかないこともあるかと思いますが、本会議終了後に必要に応じて、「この資料はどのような風によむ」あるいは、「この数字は果たしてこれでいいのか」とかがございましたら、事務局に意見を出していただき、それを必要に応じて、また部会にフィードバックしていただくということも当然していきたいと思っています。この場に出せる状況があれば、是非、何かご不明な点とかよろしいでしょうか。

そうしましたら、それぞれ部会の中身が大

変盛りだくさんで、そこで審議されていることを1つ1つ考えていくと、全体としてどういう風にそれを受け止め、足立区としては協議会の中でどのようにまとめ、かつ、推進していくのか。大変な作業になると思います。

部会の皆さんの努力でそれぞれの部会における課題というのも見えてきたところです。また、部会を越えて検討しなければいけないことも出てくる中で、先ほどの精神医療部会における様々な検討には、他の部会とも関係の深い中身が入ってくる可能性も高いので、そういったところに関しましては、また関連部会と調整しながら、「どのような仕組みにする必要があるのか」という話になっていくかと思います。そのようなことも含めて、是非今後の部会の検討を深めていただくと大変ありがたいという風に思っています。

他にいかがでしょうか、よろしいですか。

○小谷部会長

こども部会という立場からというより、大学の教員の立場からですが、今、大学教育だけでなく、学校教育の合理的配慮という中、障がいのある生徒たちも、かなり大学等に入ってくるようになってきています。また、保育園や幼稚園も障がいのある子を受け入れるという形が広がってきているように思います。

そして、放課後等デイサービスに預けて働き続けることも多くなり、保護者が家で見ることが少なくなっているのを感じています。地域とのつながり、関わり方が、今後だいぶ変わっていくと感じています。10年前でしたら、障がいのあるお子さんがいたら、お母さんが仕事を辞めるというケースが多かったです。放課後等デイサービスができたことによって、お母さんが仕事を

辞めずに働き続けている中、実際は、成人、18歳になる時に初めて支援がなくなる、という現実突き当たるのではないかと考えています。

放課後等デイサービスのシステムができたのが、10年ぐらい前なので、そういう経過のお子さんをこれから迎えるのではないかと考えております。18歳で特別支援学校を卒業した後の放課後等デイサービスに替わる生活の拠点が無いというところで、放課後等デイサービスにいる時から、生活介護等の進路とのつながりや、その後を見据えて事業所を選んでいる保護者もいます。

医療的ケア児支援法が施行されたことで、より障がいの重い子も預けて働くという保護者が増えていきます。足立区は東京女子医大の移転もあり、障がいの重い子たちも今後増えていくと思われまので、その生活の拠点を作っていく必要があるのではとこども部会の立場として思っています。その辺り、みなさんのご意見を伺えたらと思い、発言させていただきました。

○小澤会長

「子どもから成人」や「学齢期から就労へ」、先ほどの精神医療部会にもありましたが、「65歳前後で介護保険への障害福祉サービスからの移行」など、1番課題が発生しやすい場所は、つながる場所であるとも思うのです。

そこで関わるべき制度もスタッフも行政も全部大きく入れ替わります。ですから、入れ替わりの時期にライフステージに応じた支援をどうするのかは、検討事項として入ってくるかと思っておりますし、具体的にくらし部会や相談支援部会では、その辺りを全体的に議論する場所になると思います。部会で検討する話や、委員個人の立場の意見があ

るかと思えます。

今の放課後等デイサービスについては、18歳以上の同様の問題が発生した時は、これは、足立区の行政判断ですが、「日中一時支援」という地域生活支援事業が存在してるので、そちらの利用判断になると思われま

すので、そういうところも行政を巻き込まないと進められません。この制度設計に合うのか合わないのかとの判断は行政がするものですから、行政の方と、今のような議論をしないと、足立区としてはどう考えて支給決定を行うか影響が出てくると思われま

○小谷部会長

今後、そういう事例が出てくるのではないかと思えます。今後、機会があればご検討いただければと思えます。

特に放課後等デイサービスですと、18時半とか19時ぐらいまでを預かって、送迎までしているという状況ですので、それが18歳を越えた途端になくなってしま

○小澤会長

考えるべきことは、多岐にあります。ありがとうございました。そういったことを含めて、自立支援協議会としては、交通整理し、最終的にはいろいろな情報を伝え

る必要があるので、そういったところを区民に伝える必要性も出てくるだろうと思

っていますので、また事務局と相談して対応、検討させていただきたいと思

いました。ありがとうございました。

○菊池委員

実は毎日、朝の見守りを10年以上やっているのですが、小谷委員がおっしゃった通り、いろいろなお子さんがいます。保護者が自分の子どもの状況・障がいについて知らないということもあ

ります。学校で問題解決が難しい場合、別の学校に移っていくという形も取っているよう

(事例について非公開)

です。この間、地域の障がい者に民生委員として対応したことがあります。

○小澤会長

その後、その方がどうなったかについては、私たちには伝わらないということがあります。そういう事例というのは、たくさんあります。以上でございます。

はい、よろしいですかね。部会で検討ということと、全体でという組織形態をと

ものにまとめ、まとめたものを通じて議論をしていく進め方になっています。

個別ケースに関して、昨年の12月の法改正で重要な話をします。自立支援協議会の全体でのケース共有には、非常に難しい壁があります。そこで、各部会で「関係者に対してのみ、その範囲内でケースを扱う」という合意を得て、進めていただいております。ですので、この本会議で個別ケースの情報を共有することはなかなか難しくなっています。先ほどの精神医療部会の報告のような、個別ケースから抽出された課題を報告することは大丈夫ですが、昨年の12月の障害者総合支援法改正で、今後そういう状況が発生しそうであるならば、情報守秘義務という規定の策定をしないとイケないということが示されました。今の話の出し方もそうですが、個別の話を出すという前提がある場合は、事務局にお願いして、情報守秘義務規定をこの協議会に設けることと、その場合、傍聴人は原則外していただくという、そういうデザインにならざるを得ないということです。これは、行政的な発言で申し訳ないですが、個別の話のやり取りが、この場では原則でできなかったという事情はそこにあります。

なので、たまたま今、情報を一部開示しましたが、これに関しては、議事録に残さないことと、原則、その部分に関しては、傍聴も禁止なので、そこから席を外していただく、そういう扱いをしなければいけません。

しかし、今日は初めてなので、該当部分は記録から削除するという扱いをさせていただくことになります。報告が課題が抽出された話で終わっている、というのはそういう事情です。

また、次年度なると、そういった考え、進め方の再検討が必要になるだろうと思います。また事務局と相談して、進めたいと思

います。

○小谷部会長

きょうだい児のことに少し触れておきたいと思います。先ほど見守りの話がありましたが、私の大学には、きょうだい児の立場で子ども心理を学びたいという学生が結構おります。自閉症のきょうだいがいて、1日中、妹や弟のことを見守り、近所の人に迷惑をかけるないように、警察にお世話にならないように取り組んでいる学生たちがいます。それが当たり前になっているので、本人にはあまり違和感がないようで、「私がいなくて家が回らないので、この日は出かけられません。」「17時に帰ります。」とか、家族の一員、役割として任されているという現状があります。その中で、「中高の時に不登校でした」、という学生も結構いて、割り切ってしまうケースもあれば、その障がいのあるきょうだい児が中心になってしまい、自分の気持ちを親に伝えられないままに育って思春期に引きこもってしまうとか、精神的に不安定なまま大人になるケースもあります。障がい児のきょうだいも、こども家庭庁で支援するということになりましたので、是非、検討事項に入れていただけたらと思います。

○小澤会長

ということで、きりがないぐらいたくさんあると思います。今の話はヤングケアラーの問題等に関係してくると思いますので、事務局にこういう検討課題も追加したらどうだろうか、こういった実際のケースもあったので、そういったことも審議にしてもらったらどうだろうか、というような形で、扱わせていただきたいと思います。

(4) 区からの報告事項

・地域生活支援拠点等の取り組みについて
(資料3)

○小澤会長

議事の4番になります、区からの報告事項ということで、報告事項が2件ございます。1つは地域生活支援拠点等の取り組みについてということですので、事務局の方よろしくお願ひします。

○和田事務局員

障がい福祉センターの地域生活支援担当係長の和田でございます。

地域生活支援拠点等整備の事務局として、令和4年度の取り組み状況について報告します。資料3の「足立区地域生活支援拠点等の整備・取り組みに関する報告書」をご覧ください。

1ページ目、「地域生活支援拠点等とは」のところですので。地域生活支援拠点等とは、障がい者の重度化・高齢化や「親亡き後」を見据え、障がい者の生活を地域全体で支えるため、居住支援のためのサービス提供体制を、地域の実情に応じて整備するものです。

必要な機能は①相談、②緊急時の受け入れ、③体験の機会・場、④専門的人材の確保・養成、⑤地域の体制づくり、の5つです。

また、「四角」で囲んである2点の取り組み、「緊急時の相談や短期入所等の受入・対応体制を整備することにより、地域における生活の安心感を担う機能を備える」こと、と「入所施設や病院、親元からのグループホームや一人暮らし等への生活の場の移行をしやすくする支援を提供する体制の整備」が重要な取り組みとなっています。

足立区では令和3年3月に、地域生活支援拠点等を「面的整備」として整備し、令和3年4月より事業を開始しています。

2ページ目の、足立区における地域生活支援拠点等の体系図は(2)の通りです。また、面的整備型の機能分担は、(3)の通りです。表中の「※」印の登録事業所に地域生活支援拠点等の担当者、コーディネーターを担っていただいています。

3ページ目、「地域生活支援拠点等の評価・検証についてについて」に進みます。第1回の本会議にてご説明した通り、地域生活支援拠点等の整備や取り組み状況については、自立支援協議会等を活用し、ご利用者・ご家族・地域の方々のご意見を踏まえ、検証評価をすることとされています。ただし、地域生活支援拠点等の詳細な報告を本会議にて取り上げるには、内容が細か過ぎるため、他の自治体の例を見ても、「専門分野に精通したメンバーでのコアな会議」を経て、本会議に報告するというプロセスがとられています。

部会等に位置付けることも検討しましたが、今後、同じく、地域自立支援協議会等への報告が求められている「日中サービス支援型共同生活援助」と合わせ、評価を行う会議体を「足立区ケアマネジメント評価会議」に位置付けていく予定です。「足立区ケアマネジメント評価会議は、あしすとの自立生活支援係において、平成17年度から実施しています。自立支援協議会の部会ではありませんが、評価・検証等を行った課題等については、自立支援協議会に報告をするものとされています。足立区ケアマネジメント評価会議を自立支援協議会に準ずるものと位置付けて、評価・検証の仕組みを令和5年度整えてまいります。

次に4ページ目に進みます。厚労省の検証手引きにおいて、地域生活支援拠点等の評価のための分類、「評価軸」について示されました。本報告書においても、各課題や取り組

みを、評価軸8つ（a）～（h）と機能5つ①～⑤に分類し整理しました。

必要な機能と評価軸の対応は4ページ下段の表のとおりです。

5ページ目以後は、今年度、令和4年度の取り組みについてまとめました。

令和4年度は、前年度の抽出課題を踏まえ、①拠点等担当者会の開催による地域課題の抽出・共有、②緊急時対応の現状、問題点、フローの作成検討、③相談支援事業所の役割検討、④拠点等整備に必要な緊急時の受け入れ先や相談者の情報把握の方法検討の4点を重点課題としました。

6ページ目、地域生活支援拠点等の担当者会は4回開催しています。また、「その他の会議・ネットワーク」の表に記載のもの、他、各担当コーディネーターの皆様や、事務局が、他区市の情報集めをしております。本日も、緊急時受入の機能を担当しているコーディネーターが、市部の拠点等の報告会を傍聴されているところです。

7ページ目に進みます。課題と取り組みについて評価軸8つに沿って説明します。まず、（a）の【要支援者の事前把握及び体制】について、目指している姿・目標としましては、「基幹的な役割を持つ事業所（拠点等）において、情報集約や共通化を図る仕組みを構築すること」です。課題としましては、「緊急対応の事前準備が必要と思われる対象者についてどのように調査・把握していくかということ」です。

主な取り組みとしましては、あだちの里さんでされていた緊急対応把握の取り組みを、あいのわさん・あしすとの計画相談対象者について調査しました。「トリアージ」と呼んでいます。試行結果としまして、当初、50歳以上の支給決定者の中で、緊急対応要支援者の把握を考えていたのですが、実はもう

少し若い層も準備が必要なことがわかってきました。

今後の課題としましては、あだちの里、あいのわ以外の相談支援事業所が同様に事前把握と緊急時の取り組みができるか、そして、計画相談がついていないセルフプランの方についてどのように把握し、そして、緊急対応の必要が把握された場合、どう対応していくか等を検討していく必要があります。

また、相談支援事業所の状況については、いろいろ課題はあるものの相談支援がついていれば、そして、セルフであっても、支給決定されているケースであれば、支給決定機関である区の方で、一定の情報の確認も可能で、受入れ先さえあれば、今の体制でも対応できるという見解が、担当者会の意見としてあがりました。

支給決定されていない、つまり、サービスを利用していない障がい者の事前把握をどうしていくかを、重点課題として、今後検討していきます。

次に、（b）【相談機能】についてです。目指している姿・目標は、「障がい者の重度化・高齢化や親亡き後を見据え、拠点コーディネーターを配置し、緊急の事態等に必要なサービスの調整や相談を行う」です。課題としては、「緊急時の連絡先が明確になっていない、どの機関が中心に調整しているかわからない、基幹相談支援センターの役割が明確になっていないということ」があり、重点課題として、「相談支援事業所の役割検討」を行いました。

具体的には、基幹・拠点等に登録する相談支援事業所と通常の相談支援の役割分担を検討しました。検討結果としまして、「各相談支援事業所が緊急対応をすることを基本としつつ、各事業所が困ったときのフォローや、セルフの人やサービスを使っていない人に対

しての対応を拠点等や基幹が行っていくイメージを持つものの、現在の基幹相談や拠点等に登録する相談支援事業所の業務と人員体制では難しく、体制強化が必要な状況を共有しました。また、情報管理や権限の課題もあり、この部分については、しっかり検討を続けていく必要があります。

次に(C)【緊急時の受け入れ・対応】についてです。目指している姿・目標は「介護者の急病や障がい者の状態変化等の緊急時の受け入れ体制を構築する」です。

主な取り組みとしましては、緊急時受入、対応機関の情報共有として、短期入所のリスト作成を行いました。また、短期入所以外の受け入れ先拡大の方策として、介護者の派遣等の方法はどうか検討したり、医療機関等の情報取得を行ったりしています。「新たなフロー確立」は、「相談機能」の部分でお話した通りです。

次に(d)【地域移行のニーズ把握】です。目指している姿・目標は、「地域移行及び地域生活のニーズに対応できる地域資源の確保と支援の質を高める」です。第3回の担当者会で、希望の苑やあかしあの杜の実践を踏まえ、地域移行の課題について検討しました。

次に(e)【体験の機会・場の確保】について、目指している姿・目標は「ニーズを踏まえ、グループホームの体験の機会・場を提供する」です。こちらについても、第4回の担当者会にて、大谷田グループホームの実践を踏まえ、足立区における体験のニーズと課題を検討しました。

(d)の地域移行、(e)の体験の場の検討の中で共通していたのは、身体障がい、知的障がい、障がい種別ごとに課題や社会資源の状況が違うことでアプローチも異なること、本人のみでなく、家族等の支援をどうし

ていくかということ、また、意思決定支援を軸に地域生活支援を進めていく人材をどう育成していくか、連携体制やチームづくりをどうしていくかということがあがりました。

(f) (g) (h)は、【専門的人材の確保・養成】、【地域の体制づくり】、【地域生活支援拠点等の運営状況】の部分です。

特に地域の体制づくりに関しては、課題解決に役立つ取り組み等を、自立支援協議会を通じたネットワーク、各機関、地域の皆様と一緒に考えて、進めていきたいと考えています。具体的な事例、課題等を拠点等登録の担当者、事務局で情報共有し、課題の解決策の検討を丁寧に行い、足立区の地域の状況にあった体制を作りたいと思っています。そのためには、是非、委員の皆様からも、事例等の共有をお願いします。緊急時の事前準備がうまくいかない、地域移行について難しい、体験の機会・場についてこのようなニーズがある、本会議や部会等では、個人情報等の部分で発言が難しい個別事例に関しても、事務局、地域生活支援担当までご連絡いただければと思います。引き続きよろしく願いいたします。

○小澤会長

これに関しましては、自立支援協議会の議題として、とても大事なものであります。地域生活支援拠点の整備に関しましては、障がい福祉計画の状況でいうならば、すでに設置済みの話であります。現在、課されてる課題というのは、その地域生活支援拠点をどう評価するのかという話です。したがって、これはかなり大変なことで、通常普通に評価すれば容易でないと判断しています。そこで、事務局説明の中にもありましたが、3ページ目の下のところに、基本的には、詳細な評価検討に関しては「足立区ケアマネジメント評価

会議」というところで行うとしています。これは自立支援協議会が現在の仕組みを作る前に、すでに組織化されておりまして、専門的な知見も含めて、そこで評価を行っていただき、その結果を自立支援協議会に報告していただくとのスタイルで、今後進めさせていただきたいとのことです。審議事項も入っております。先ほど言いましたように、全部の機能をただ見ていただいても7ページから8ページにわたる事項でして、さらにそれぞれが全て背景となるデータとか、様々な検討がなされた上で、全部を行うとなると、自立支援協議会で数日間取り組まなければいけないという風に思われます。従って、それは難しいことなので、今のような仕組みでご了解いただければ、「足立区ケアマネジメント評価会議」の方で、詳細に審議していただいて、その評価結果を自立支援協議会に報告するという扱いにさせていただくという提案ですが、よろしいでしょうか。

(委員了承)

○小澤会長

そのような扱いにさせていただきたいと思えます。

関心のある委員の方は、7ページから8ページにわたる話の詳細な内容を事務局にお聞きすれば、その情報は得られるかとは思いますが、ただ、情報を得たからといって評価ができるわけでもないということを申し上げておきたいと思えます。その意味では、評価というのは、国は簡単に書いていますが、大学の評価もそうですが、行ってみると容易なことではないです。

せっかくの機会ですので、もう1点の方、これも引き続き説明あった方がいいですね。日中支援型共同生活援助の評価検証について

もお願いいたします。

・日中サービス支援型共同生活援助（グループホーム）の評価・検証について

○和田事務局員

今の地域生活支援拠点等のお話の中で説明させていただいたように、日中サービス支援型グループホームの評価・検証についても同様に足立区ケアマネジメント評価会議での評価、協議をしていきたいと思っています。今年度9月に初めて日中サービス支援型グループホームというのが足立区にできましたので、1年以内の評価という形で、評価体を位置付けて準備を進めているところです。

○小澤会長

説明がないと、分かりにくい思うので、前提の説明だけ付け加えますと、日中サービス支援型グループホームというのは、重度の方向けにできたものです。本来グループホームは、日中活動と夜間は完全な分離で、訓練給付に入っていますので、昼間はどこかに行っていて、夜間等の宿泊をグループホームとして提供するというデザインです。それに対して、重度の方がそれでは難しいという様々な意見をいただき、障害者総合支援法の前のその前の改正のときに、日中サービス支援型というのを作りました。

ただ、日中サービス支援型は24時間グループホームにずっと居続けますので、密室性が高く、本来のグループホームの趣旨から大きく外れているという批判がたくさん出ました。これは社会保障審議会に出ています。そこで、その監視、モニタリングをするために自立支援協議会で、それを評価、検証をするということになってます。

ただ、どのように評価・検証するのかというのと、日中活動をきちんとしているかどうか

かも、どこまでが日中活動なのかがありません。

仮に、医療的ケアや重度の方が日中どこにも出ていないとした時に、それを問題と考えるか、やむなしと考えるか、非常に判断が分かりますので、これも普通では評価できないということもあるので、そこで先ほどの領域に精通されてる方々で、組織化されている

「足立区ケアマネジメント評価会議」で、その評価をしていただき、その結果の報告を自立支援協議会に出していただくと、こういうことに関するご了解を求めるとい話です。

先ほどの地域生活支援拠点の評価とほぼ同じで、委員の皆さんが、実際どういうグループホームを運営されてるかという情報を提供することは、事務局に問い合わせれば出てくると思うのですが、そこから評価するというのは容易なことではないので、そのような扱いをさせていただきたいと思ひます。そういう説明を加えないと、おそらく分からないと思ひますが、そういう背景となっています。

評価に関する扱いはそれでよろしいでしょうか。

(委員了承)

○小澤会長

ここで評価を検討するとすると、本当にそれだけで業務になるかと思うぐらいの大変な中身だと思ひられます。

「足立区ケアマネジメント評価会議」の検討結果の報告は来年度になるのでしょうか。

○和田事務局員

来年度、第2回もしくは第3回の本会議で検討結果が報告できるようなタイムスケジュール

で計画したいと思ひます。

○小澤会長

今回が純粋にその手続きに対するご理解を求めるとい話と、それから、そこで審議、検討された評価結果に関しては、来年度の自立支援協議会の第2回、あるいは第3回になり、その時に評価結果報告が行われるといご理解をいただければよろしいかといことでもあります。

地域生活支援拠点及び日中サービス支援型グループホームの話に関しては何かごさいますでしょうか。

○佐藤委員

地域生活支援拠点等について、「ケアマネジメント評価会議」でといことですがけれども、「ケアマネジメント評価会議」といのは、ケアマネさんや相談支援員さんと区の方で構成されているといことなんでしょうか。

それから、基本良いと感じたのですが、地域生活支援拠点は、地域で生活するのに安心感を感じることに意味があると思ひるので、当事者に地域生活支援拠点があるといことをもっと周知していただかないと意味がないと、思っているところでごさいます。

ケアマネジメント評価会議の構成員についてお伺ひしたいと思ひます。

○小澤会長

はい、非常に大事な質問なので、事務局の方よろしくお願ひします。

○和田事務局員

委員の構成ですが、委員長さんを学識の方にお願ひしていて、当事者の部分で、父母の会さんと、手をつなぐ親の会さんに、それぞ

れ1名ずつ推薦して出ているので、

それ以外は障害福祉サービス事業所施設の中からは、今まではあだちの里さんとあいのわさんの方をお願いをしていたのですが、そちらについては、これから社会福祉法人、NPO等の事業所というところで、要綱改正を行い、見直しをしていきます。

もう1つ大事なところでは、相談支援の部分が平成30年の総合支援法の改定時に、主任相談支援専門員という仕組みができましたので、主任相談支援専門員をオブザーバとして、ご意見をいただけるような形で、現在の社会資源に合ったところでの構成メンバーというところで、変更をする予定です。

○小澤会長

ケアマネジメントというのは、一般的に介護保険法でいうケアマネジャーとは、無関係のものとして理解していただくのが1番いいと思います。要するに、「ケアマネジメントという、様々なサービスの包括的なサービスの検討を行う」という理解をしていただかないと、一般の方だとケアマネジメントは「ケアマネジャー」という、連想ゲームが働いてしまいます。

必ずしもケアマネジャー、いわゆる介護支援専門員と、障がい領域の相談支援専門員にはこだわってないということです。

基本的にはケアマネジメントシステムという観点で評価を行うという仕組みになっていることを説明をつけ加えないと、ただ今のご質問に正確に答えていないと思ったので補足いたします。

○二見事務局員

はい、すみません。補足ありがとうございます。ケアマネジメント評価会議自体はこの障がい福祉センターが立ち上がった時に、相

談支援事業所ができる前に、「足立区の中で、障がい者の日々の暮らしをどういう風に支えられているか、事例を検討したい」ということで立ち上げた委員会です。

親の会と父母の会にも参加をいただいておりますけれども、前の会長さんまでは出させていただいていたのですが、ここ何年か開催できていなかった状況です。この機会にもう一度しっかりと動き出しをして、改めて委員の選出をお願いさせていただきたいと思っておりますので、是非参加をいただきたいと思います。

日中サービス支援型グループホームですけれども、昨年9月に1か所目が開設をしました。また、足立区の方が区外の日中サービス支援型を利用されたり、いくつかの会社さんから、足立区内で日中サービス支援型を立ち上げたいというご相談をいただいたりしておりますので、そういった情報は逐一差し上げながら、地域生活支援拠点が一体どういう風に機能している、区民の生活のどの部分で安心につながるのかというところのPRも含めて、しっかりと情報提供していきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○小澤会長

もう1点は質問ではないんですけど、地域生活支援拠点の啓発が弱いのではないかと指摘事項です。どういう働きをするか、どのようなPRするのかとか、パンフレットはどんなものがあるか等、いかがでしょうか。

○二見事務局員

はい、ホームページは立ち上げましたが、立ち上がっているというお知らせも大きくしていないですし、具体的に、「ではそこで何がしてもらえるのか」というのがわかりにくくなっています。「何かあった時に支える仕

組み」ということが、非常に色濃いので、私たちの方で検討しながら、啓発を進めていきたいと思えます。

○小澤会長

ありがとうございました。多分ホームページは見に行かないとなかなか見ないので、やはりLINEとかfacebookとか、着信あり、情報ありという、いろいろな団体の皆さんがそういうところとつながっていただくと、足立区が発信したものが、即時的に皆さんのスマートフォンに着信するという、そういうことを考えないと、ホームページだけでは難しいかもしれないと思い聞いていました。

いろいろご検討していただけたらと思えますし、団体の皆さんの方も、今はSNSのつながりが1番強いでしょうから、何らかの方法での取り組みというのも1つだと思います。もちろん、SNSから離れている人たちもたくさんいるので、また別のアプローチを考えていただくしかないですが、そのところもご検討していただけたら、大変ありがたいと思えました。

区からの報告事項に関しまして、何かありますでしょうか。会議資料を全部見てわかるというのは容易ではないと思えますので、ご不明な点や疑問点がありましたら、事務局にお問い合わせをしていただくという扱いをさせていただきますが、よろしいでしょうか。もちろん、この場を出していただくのも大丈夫ですが。

よろしいでしょうか。はい、ありがとうございました。そうしましたら、区の報告事項で、その他何かありますでしょうか。

・その他報告事項

○二見事務局員

障がい福祉課の二見です。資料をご用意で

きていなくて申し訳ないのですが、先ほどから各委員の皆様からご発言いただいたとおり、厚生労働省、こども家庭庁、東京都、足立区では、令和5年度予算、それから制度改正、様々な議論がされて動き出しをしているところです。国の方は、障害者総合支援法の改正は、すでに国会を通過しておりまして、ただ、施行されるのは概ね令和6年4月1日施行ということになっております。この間に報酬をどうするかとか、具体的に細かな利用の形態はどうするのかといったような検討がこれからされて参りますので、随時情報提供はさせていただきたいと思っております。

また、3年に1度、障がい福祉計画・障がい児福祉計画を策定するというのも、法定事項になっておりまして、足立区は合わせて6年に1度作る障がい者計画の策定に今取り組んでいるところです。すでに動き出しをしております。区内の障がい者手帳をお持ちの方3000人を無作為抽出させていただいて、アンケート調査の方をお送りさせていただいております。この中には様々な項目を盛り込んでおります。この調査結果は、今年度中にまとめて、それも踏まえながら来年度にかけて計画を策定しますけれども、その関係で事務連絡のところにありますが、来年度の本会議を例年は2回ですが、この計画の策定の年は3回開催をさせていただきます。

第1回は、計画の関連で言うと、今、実施して取りまとめをしている足立区の実態調査について、こんな結果になりましたということ、また、こういう形で大規模に調査を行うのは2回目ですので、前回との比較というところも踏まえながら、第1回の本会議でご説明をさせていただきたいと思えます。

第2回は12月、こちらには、計画の中間報告をお示しさせていただいて、皆様からご意見をいただきたいと思いますと思っております。可能

な限り事前に送付をして、お読みいただき、その上でご意見を伺いたいと考えております。

第3回が令和6年2月になっておりますが、ここは皆様からいただいたご意見、パブリックコメント等にかかけたり、ご意見を反映させた最終的な案をお示しをさせていただいて、最後にまたご意見をいただきます。来年度のスケジュールは、計画との絡みで本会議が3回となっておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それから、本日の午前中、特別区の障害福祉課長会で、来年度の東京都の予算について説明がありました。まだ詳細が示されず、表題だけお話をされており、気になる予算がたくさんありますが、それに対して、これから区がどう取り組めるかという議論をして、予算を確保していかなければいけないところで、今日の段階で「こんなことができます」、「あんなことができます」と具体的にお話できません。

東京都も医療的ケア児施策の拡充ということで、様々なメニューを用意しております。すでに医療的ケア児支援センターが設置されました。また、東京都も医療的ケア児のポータルサイトというものを立ち上げて、情報提供や相談の仕組みを構築しております。足立区の方が先にポータルサイトを作ったのですが、東京都ともリンクしながら進めていきたいと思っています。

また、昨年度、自立支援協議会で災害対策についてご検討いただきましたが、福祉避難所で情報伝達支援を行うこととか、先ほどから、話題になっている相談支援体制、地域生活支援拠点を区市町村がしっかり取り組んでいけるようにバックアップする事業が東京都の方から示されております。

ただ、すべて区市町村が実施主体になって

いるので、足立区として、これらにどう取り組むのかは、今後ご説明させていただきたいと思っております。

最後に、足立区の取り組みですけれども、来年度から新たに実施をしたいと考えているのは、重度訪問介護利用者の大学修学支援です。大学に通う学生さんで重度の障がいをお持ちの方に対して、学校生活で重度訪問介護のヘルパーを使いながら、過ごせるようにしていく。地域生活支援の促進事業の方に位置づけられてるものを来年度実施したいと思っております。

それから、雇用施策との連携による重度障害者等就労支援特別事業です。就労の場面では、現在、重度訪問介護等サービスを使えないということになってはいますが、これを区の事業として、地域生活支援の促進事業の中で取り組めたらということで、具体的に検討を進めているところです。詳細が決まりましたら、ご報告をさせていただきたいと思っております。

資料の中に事業名を挙げて「やります」と言いたいところではありますが、まだ詳細が固まっていないというところで、今、実施に向けた検討を内部で進めているところです。

あわせて、介護労働者の確保が難しいという声を、事業所からいただいております。介護保険課でハローワークと連携しながら「介護のしごと・相談面接会」を年に2回実施しておりますが、こちらに障がい福祉事業所の参加枠も来年度は確保していくということで、調整をしております。どの事業者さんに参加いただくかとか、どういう形態でやるのかということも踏まえながら、またご案内させていただきたいと思っております。

障がい計画だけではなくて、地域福祉計画を策定するというのを、前回の本会議でお話をしていたかと思っております。

重層的支援体制整備ということで、障がいだけではなくて、高齢、子育て支援、生活困窮者支援をトータルで相談していこうということを国が示しており、足立区は令和6年度に開設予定の江北健康づくりセンターに拠点を設けて、重層的支援体制にまずは取り組んでいきたいというところで、それらを踏まえた地域福祉計画の策定を障がい福祉計画の策定と並行しながら、進めているところです。令和6年度スタートで準備をしているので、これも来年度ご説明ができるかと思えます。

最後ですが、新型コロナウイルス感染症はだいぶ収まってきましたが、物価高騰が各事業所にいろいろな影響を及ぼしている状況になっております。今年度、物価高騰対策として、区から各事業所に補助制度を作り、ガソリン代や給食費など、様々なところにお使いいただけるような補助金の交付をさせていただきましたが、来年度どうするかを、今、悩んでいるところです。当初予算では盛り込んではいないのですが、年度内に事業者の皆さんに、改めてアンケート調査をさせていただいて、お困り具合を確認した上で、区の方で政策を立案したいと考えております。

いずれもはっきりしないお話で大変申し訳ないのですが、時期的には、そういう話になってしまいます。

新型コロナウイルス感染症について、マスクの件だけは先行して、3月13日からと言われてますけれども、実際に5類に移行するのは、ゴールデンウィーク明けということで、おそらくそこまでは現行通りの体制で取り組んでいくと思いますが、国から詳細が示されましたら、逐一皆さんにご報告をさせていただきますながら、進めたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

私からは以上です。

○小澤会長

はい、どうもありがとうございました。

口頭報告ということであります。はっきりした段階で、委員の皆さんには、速やかに情報を提供していただけたと思います。非常に大事な情報がいっぱい入っていると思って聞いていました。関心の高い委員の方もたくさんいらっしゃると思いますので、是非、よろしく願いしたいと思えます。その他に関しては以上ですが、よろしいでしょうか。

最後は事務連絡事項になります。来年度の本会議開催日程ということでございまして、すでに今の話中に入っていましたが、改めて事務局の方よりよろしくお願い致します。

3 事務連絡

○浅輪事務局員

小澤会長、委員の皆様、ありがとうございました。

最後に事務局より事務連絡をいたします。

来年度の本会議は、障がい者計画等に関して、協議会の意見を伺うために、3回の開催を予定しています。

日程につきましては、

第1回が6月1日（木）14時～

第2回が12月19日（火）10時～

第3回が令和6年2月27日（火）14時～を予定しております。

いずれも当センターの5階ホールが会場です。

また、本日の会議録がまとまりましたら、ご参加いただいた委員の皆様へ、お送りいたします。ご確認、加筆修正などをお願いいたします。

事務連絡は以上になります。

4 閉会

これもちまして、足立区地域自立支援協

議会 第2回本会議は終了とさせていただきます。本日はご出席いただき、誠にありがとうございました。また、来年度もよろしくお願いたします。

以上